

平成 29 年度東京都入札監視委員会第 2 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 30 年 1 月 15 日（月） 東京都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 A
出席委員	上智大学大学院法学研究科教授（部会長） 楠 茂 樹 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲 田 裕 一 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所） 原 澤 敦 美 （敬称略・計 3 名）
審議事項	(1) 一般社団法人東京都電設協会からのご意見及びご要望について (2) 試行状況の検証に関する意見交換 (3) その他
議案の概要	本年度 6 月下旬から試行を開始している入札契約制度改革等について、東京都及び東京都電設協会と意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	特になし。
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京都電設協会からのご意見及びご要望について ① 分離・分割発注の堅持について ② 最低制限価格の維持・継続について ③ 発注等級の事業者の限定について ④ 重複申込みができる制度について ⑤ 工期が短縮される場合の予定価格の引上げについて ⑥ 公表資料の精度の向上について ⑦ LED 照明の工事発注の継続について ⑧ 工事現場における安全の確保について ⑨ 総合評価方式で加点対象となる災害協定の証明書について ⑩ 協会が行う啓蒙活動等に関する支援について (2) 試行状況の検証に関する意見交換 ① 予定価格の事後公表について ② 1 者入札の中止について ③ JV 結成義務の撤廃について ④ 低入札価格調査制度の適用範囲の拡大について (3) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等 【委員からの質問等】 従来、業界は予定価格の事前公表に反対する意見が多かったが、今回は事前公表に戻してもらいたいという意見も根強いとのことで、その変化について聞きたい。

	また、入札者が増えれば落札率が下がるわけではないとのことだが、都政改革本部等では、入札者が増えれば落札率が下がることを強い理由に、1 者入札の中止を決めているので、その点につきもう少し教えてほしい。 さらに、案件の再公表時に工期が短縮された場合、予定価格は柔軟に変更しえないのか、都に聞きたい。 【業界団体の回答】 案件公表時の資料の公表が十分でなく、工事規模が把握できないため、予定価格を事前公表に戻してもらいたいという意見が根強くなっている。 また、財務局に提出したデータにおいて、3 者入札になっても落札率 99% 以上の案件はかなりの数があるため、入札者が増えれば落札率が下がるわけではないと認識していた。 【東京都の回答】 工期が短くなった場合、人件費は増えるが、機材のリース費は減る部分もあり、予定価格が増えるか減るかは、案件により異なると感じている。 【委員からの質問等】 少額の案件について、予定価格を事前公表とすべき理由はあるのか。 【業界団体の回答】 少額の案件は、予定価格を事後公表にした場合、積算の手間を考えると、手を挙げる気になりにくい。また、予定価格が事後公表であることで、少額の案件にも大企業が手を挙げるようになっている可能性も感じる。 【委員からの質問等】 業界からは、施工時期の平準化について要望はしているのか。 【業界団体の回答】 発注時期と竣工時期の平準化の 2 つについて、業界は要望している。
[その他]	
特になし	